

和光市学童クラブ在籍児童保護者等の勤務先の皆様

和光市子どもあんしん部保育施設課長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る学童クラブの登所自粛要請の延長について（お願い）

日頃より、当市の保育行政にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

この度、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、緊急事態宣言期間が延長されました。

そのため、本市としましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、市内学童クラブについて下記のとおり5月31日まで自粛要請期間を延長することといたしました。また、その後も必要に応じて延長する場合があります。

つきましては、在籍児童保護者等の勤務先の皆様におかれましては、その間の特別のご配慮を賜りますようお願いいたします。

なお、当市の新型コロナウイルス感染症に係る各施設の対応につきましては、下記のとおり当市ホームページに掲載しておりますので、必要に応じてご確認をいただけますと幸いです。

末筆となりますが、貴社のご発展をお祈り申し上げます。

記

1 学童クラブの登所自粛要請期間

令和2年5月7日～5月31日

2 対象施設

市内学童クラブ

【参考】和光市ホームページ『学童クラブにおける新型コロナウイルス等による感染症予防の対応について』

URL：http://www.city.wako.lg.jp/home/fukushi/kodomo/hoikuclub/_19350.html

ナビ：健康と福祉 > こども福祉 > 学童クラブ > 学童クラブにおける新型コロナウイルス等による感染症
予防の対応について

以上

担当： 施設整備担当

電話：048-424-9131